

宮城学院女子大学におけるトランスジェンダー 学生の受け入れ経緯と準備 —キーパーソンへの聞き取り調査から—

Consensus-building for Admitting Transgender Students at Miyagi Gakuin
Women's University : An Interview with Key Persons

末光真希 *・戸野塚厚子 **・栗原健 ***・大泉有香 ****・
西尾亜希子 *****・中尾賀要子 *****・安東由則（編者） *****

SUEMITSU, Maki, TONOZUKA, Atsuko, KURIHARA, Ken, OIZUMI, Yuka,
NISHIO, Akiko, NAKAO, Kayoko, & ANDO, Yoshinori (editor)

目次

参加者紹介

- I. 宮城学院女子大学の TG 学生受け入れ決定までの経緯：概要
 1. 性の多様性と人権検討委員会の発足
 2. 答申の教授会での承認から具体化の検討へ
 3. 教員、学生、同窓会や保護者への説明
 4. 「共生のための多様性宣言」と TG 学生受け入れの公表
 5. “なりすまし” への対応議論とガイドラインの作成
 6. ガイドラインの作成を通じた委員会の絆の深まり
 7. 外部の識者からの助言・サポート
- II. 質疑応答
 1. TG 学生受け入れの準備
 2. 受け入れをめぐる諸課題と議論
 3. TG 学生への支援
 4. TG 学生“受け入れ（迎え入れ）”決定の土台にあるもの
 5. 女子大学における TG 学生の“迎え入れ”の停滞とトップの理解

* 宮城学院女子大学学長 ** 同・副学長 *** 同・宗教センター長 **** 同・学生部
***** 武庫川女子大学共通教育部・教授 ***** 同教育研究所・准教授
***** 同教育学部・教授

宮城学院女子大学におけるトランスジェンダー学生の 受け入れ経緯と準備

日 時：2021（令和3）年 11 月 11 日（木） 13 時～ 15 時

場 所：宮城学院女子大学 本館 2 階・会議室

参加者：末光眞希・学長、戸野塚厚子・副学長、栗原健・宗教センター長、
大泉有香・学生課職員（以上、宮城学院女子大学）
西尾亜希子、中尾賀要子、安東由則（以上、武庫川女子大学）

参加者紹介：

・宮城学院女子大学

末光眞希 東北大学大学院教授を経て、2020 年 4 月から現職。専門は半導体工学。趣味はコーラスで、2017 年には NY カーネギーホールにて東北大男声合唱団を指揮。「就任直後より、性の多様性に関わって様々な事案が発生する中で、キリスト者としての信仰に照らして判断することが多い」。

戸野塚厚子 副学長・教育学部教授。性の多様性と人権委員会の立ち上げ時から委員長として、トランスジェンダー学生受け入れにおいて中心的な役割を担ってきた。専門は教育学。スウェーデンを中心とするカリキュラムの比較研究がテーマ。「共生を考えることは自身の研究テーマであり、マイノリティの学生をどう包摂していくかは、自身の大きな学びになっている」。

栗原 健 一般教養課程准教授、宗教センター長。専門はキリスト教学。2019 年着任以降、性の多様性と人権委員会の一員となり、キリスト教の授業等を通してこの課題に積極的に取り組んでいる。

大泉有香 学生課職員。「性の多様性と人権委員会」に 2021 年度より参加、委員会業務担当。「前年まで入試課に所属し TG 学生受け入れ準備に携わっており、今後は学生課の立場で入学後の学生支援にうまく繋げていきたい。」

・武庫川女子大学

西尾亜希子 共通教育部・教授、教育研究所・研究員を兼務。専門は教育社会学。高等教育とジェンダーの関係について研究を行っている。自身のジェンダーに関する授業でも、LGBTQ の学生がたくさん履修しており、学生対応において TG 学生対応に関心を持っている。

中尾賀要子 教育研究所・准教授。専門は老年ソーシャルワーク。マイノリティ高齢者を中心に研究してきた。授業で性に関する相談が多かったことから、学生のニーズに応えられるよう 2 年前から「セクシュアリティ入門」を開講。

安東由則 教育学部・教授、教育研究所・研究員を兼務。専門は教育社会学。2020 年度より、科学研究費（20H01639）を取得、日米における大学への TG 受け入れと支援についての調査研究を行っている。西尾教授と中尾准教授は共同研究者。

※インタビューでは、まず、安東が事前に送付した質問の骨子に沿って、戸野塚副学長から説明がなされた。その後、武庫川女子大学の 3 名の教員が随時質問を行い、それに答えていただきながら意見交換を行った。この内容を、Ⅰ．概要、Ⅱ．質疑応答の二部に分けて構成した。後半の意見交換については、発言内容をトピックごとに整理し直した。（編集責任：安東由則）

I. 宮城学院女子大学の TG 学生受け入れ決定までの経緯：概要

1. 性の多様性と人権検討委員会の発足

戸野塚 これまでの大きな流れ、経緯をまとめた資料と、2019年に発表した「共生のための多様性宣言」が机上にございます。これを作成する経緯をまず説明させていただきます。

本学では最初、2017年8月に「性の多様性と人権検討委員会」が発足しました。委員会での検討の少し前に、女子大学連盟など様々なところでこの問題が取り上げられるようになりました。また当時、本学ではまだ Male to Female（男性から女性への：以下、MtF）のトランスジェンダー学生（以下、TG 学生）については認識をしていませんでしたが、既に Female to Male（女性から男性への：以下、FtM）の TG 学生が本学におりまして、キャリア支援課に「（卒業後は）男性として勤めたい」という相談があったり、トイレで男の子がいてびっくりした学生が学生課に飛び込んで来ることがありました。実は、本人の性自認が男性の FtM の学生で、その学生を本学に居続けられるようにして、女子大学を卒業させたいが、途中から男性として生きることを表明している人をどう包摂して、卒業を迎えるようにするかというところから考え始め、通称で名前を使うことや、今、目の前にいる学生をどうサポートしていくかなど、様々な検討し始めました。また、個別のケースに対応していた教職員は、トイレで驚いてしまった学生たちにも、性は多様であることをちゃんと分かってもらうところから始めなければいけないということで見解が一致しました。

トイレの件があった 2015 年度から、1 年生全員が履修する「女性と人権」という授業の中で、必ず性の多様性を学ぶようにしました。このように、検討委員会発足前から、当事者の学生と学生相談室、当時の副学長や学生部長など様々な人たちで話しながら、「当事者の学生にとって居心地がよくなるようにするにはどうすればよいか」ということで、トイレの工夫など様々なことを個別に対応するようにしていた経緯がありました。

次に、いろいろな大学で MtF の学生をどうするかとの話になったときに、まずはきちんとした組織を立ち上げて検討しようと決まったのが 2017 年 8 月です。学生部、キャリア支援部、宗教部、学生相談室の代表、そして副学長からなる検討委員会を立ち上げました。宗教部の教員の人権意識、本学のスクールモットーや教育理念、あるいは人間観のようなものが、この委員会で大きな役割を担いました。

表 1. 検討組織の発足と検討内容

時期	内容
2017 年 8 月	「性の多様性と人権」検討委員会の発足 ・目的：女子大学におけるセクシュアルマイノリティの支援について検討する ・構成員：副学長、学生部、キャリア支援部、宗教部、学生相談、学生課職員
2018 年 8 月	学長の諮問により、上記検討委員会のメンバーに入試部と教務部教員を加え、 トランス女性の受け入れを検討する拡大委員会発足 →受け入れに合意
2018 年 9 月	教授会にて答申を発表し、承認される 8 月発足の拡大委員会に特別支援の教員を加え、 答申内容を具体化させるための「性の多様性と人権」委員会 が発足（トランス女性受け入れを前提）
2019 年 9 月	セクシャルマイノリティに限定せず、多様な個性をもった学生がともに学べるキャンパスづくりを表明するため「 共生のための多様性宣言 」を制定して公表 ・3 本柱：①基本理念、②学びの保障に関する具体的配慮、③支援体制と研修啓発活動

当時の学長¹に、この MtF の TG 学生をどうするのかを答申するのが委員会のミッションだったのですが、委員会メンバーの専門は文学や食品学などバラバラであり、他大学が研究会を開くと聞くと出席と一緒に学びました。中には最初「何で私がこんなことを勉強しなきゃならないんだろう」と思っていた方もいましたが、様々な反対意見や懸念を受け、「学生の最善」をどう守っていくかの議論を行っていく中で、皆が学び、知り、そして実行していかなければいけないという気持ちになりました。最後には「受け入れない理由は見つけれない」というのが私たちの回答となったのです。そのことを委員会で確認後、すぐに「受け入れない理由はない」ということを学長に答申しました。

2. 答申の教授会での承認から具体化の検討へ

2018 年 9 月 19 日の教授会でこの答申を提出して承認されました。それを具体化するため、さっそうく 9 月から、先ほどの委員会から「検討」の文字を取った「性の多様性と人権委員会」を正式に立ち上げ、新たに入試部長や教務部長も加わり、副学長が委員長となって、TG 学生をどう受け入れていくかを検討するようになりました。

決定までのプロセスについては、まず TG 学生を受け入れることが大前提なのですが、その前に今このキャンパスにいる発達障害の学生を含め、“いろいろなニーズのある多様な学生一人ひとりにとって居心地よいキャンパスをどう作っていくかが重要だ”ということを確認しました。それまでも、一人ひとりの学生にとっての最善を考えてこようとした大学ではありましたが、委員会は「共生のための多様性宣言」を提案し、その文脈の中の一つにこの TG 学生を位置づけ、そして受け入れる表明とするのがよいとの結論に達しました。つまり、TG 学生だけにフォーカスを当てるというより、新たに本学のキャンパスの理念を表明し、その文脈に多様な学生一人ひとりを位置づけるという方向で理解を得ていくことが委員会の総意になったということです。

3. 教員、学生、同窓会や保護者への説明

次に、受け入れ決定までの教職員や学生、保護者、同窓生への説明会や、記者会見に至る流れについてお話しします。まず 2019 年 3 月、この「共生のための多様性宣言」を教授会に表明し、トランス女性（MtF）を受け入れることが教授会で承認されました。4 月の理事会でも、この方向性に大きな異論はなく、承認されました。

教授会では賛成の声があり、特に大きな反対意見はなく通りました。人権尊重は当たり前、マイノリティーを大事にするのも当たり前で、総論はオーケーだったのですが、各論になると、言いたいことや心配がいろいろあることが分かりましたので、一つひとつの事項について、理念に照らして議論しなければなりませんでした。その内容がガイドラインに集結されていったのです。委員会としては、こういう細かいことまで「Q & A」形式で確認し合わないといけないのかと思うこともありましたが。

5 月には同窓会の理事会に副学長、学生部長、学生相談・特別支援センター長など、委員会メンバーが説明に行きました。同窓会がどう反応するか少し心配でしたので、同窓会理事会に説明に行くに当たり、まず同窓会長に私がこの方向性をお伝えして、説明に上がりたいと申しましたら、「大賛成です。もしやるのであれば、東北、北海道で最初にやってほしい」と言ってくださいました。同窓会の中にもいろいろな年齢層の方もおられて心配に思う方もいたとは思いますが、同窓会理事会に

¹ 当時の学長は日本近世の歴史学者である平川新氏。2014 年から 2020 年まで学長職にあった。

おいても特に大きな反対はありませんでした。

同窓会の方が私の研究室のポストに入れてくださった新聞記事があります。明治の終わり頃、四肢障害により公立学校に受け入れられなかった方に、手を差し伸べたのが宮城学院であり、受け入れられた方が英文学の世界で詩人として活躍したというものです。畠山千代子という女性なのですが、その方について研究をされている福島大学の先生の記事でした²。同窓会の方が、宮城学院女子大学はこういう理念の大学だということを示し、私たちの取組みの背中を押してくださったのです。このようなことも関わっていたのか、同窓会理事会の理解も非常に早かったです。

学内での説明会は7月に学生や教職員を対象に3回、職員のための懇談会を1回、実施しました。職員の方たちの心配や不安をそこで受け止めつつ、やり取りをしながら理解をはかる機会も設けました。8月には、学生の意見も聞くようにしました。先の説明会だけではなく、ネットでの簡単なアンケートで学生の声を募ったのです。結果はおおむね賛成でしたが、若干名、「女子大だと思って入学したのに」という声、「キャンパスが十分に受入れの体制を整えていない中で迎えるのでは、その人が傷つかないのか」といった心配の声がありました。こうした声については、学生部長が学友会総会でアンケート結果を紹介し、不安に思っている学生、例えば「女子大だと思ってきたのに」と言う声に対しては、「女子大であるからこそ、女性の概念を拡大して、性自認が女性の人も私たちと同じ女性として生きている人だ」というような説明を行いました。

その後は、例えばAO入試などでの様子を見ると、本学の「共生のための多様性宣言」やこうした取組みに共感したことを表明して入ってきてくださる入学者も各学科におり、皆、分かって入学してきているようです。さらに、「にじいろプロジェクト」³という学生たちの団体も立ち上がり、我々の検討に並行して活動を開始するようになりました。

表2. TG学生受け入れ表明までのプロセス

時期	内容
2019年3月	教授会で「共生のための多様性宣言」公表と2021年度からのTG女性受け入れ承認
2019年4月	理事会でTG女性受け入れ承認
2019年5月	常任同窓会理事会での説明
2019年7月	学内説明会実施
2019年8月	学生の意見聴取、保護者への通知、地方開催の後援会での説明
2019年9月	「共生のための多様性宣言」及びこれに基づくTG女性受け入れの公表（9月10日）

4. 「共生のための多様性宣言」とTG学生受け入れの公表

2019年9月に記者会見で、当時の学長が「共生のための多様性宣言」と、それに基づいてトランス女性を受け入れるということを公表しました。いよいよ受け入れることを表明し、やれやれという

²『河北新報』（2018年7月26日版）の「微風疾風」に福島大学・高橋由貴准教授が、宮城学院女子大学の前身・宮城女学校出身で弘前女学校に英語教師として奉職した女性詩人・畠山千代子氏（1902-1982）に関するコラムを執筆された。畠山は事故により幼児期に片腕を失ったが女学校を経て詩作を続け、英国詩人のウィリアム・エンブソンによってその詩が英国雑誌に紹介されるなどした。〈<https://www.plib.pref.aomori.lg.jp/top/museum/hatakeyamatiyoko.html>〉2022年1月10日アクセス

³この団体は2019年に立ち上がった学生団体で、性的マイノリティーについて学習し、支援することを目的とする。戸野塚教授の支援を受けて、学習会を重ね、学内で性的マイノリティーへの理解を広めようとしている。コロナ禍に陥り、現在は自主学习を中心に活動をしている。

ところではありましたが、実際にガイドラインの作成であるとか、入学生をどのように受け入れるかについては、今後さらに詰めていくという段階でした。あの時は、まず受け入れるということを表明したのであり、詳細はこれからという状況でした。

その後、ガイドラインの作成作業を行っていくのですが、入試関連事項は大きな論点でした。本学の入口において、合理的配慮を必要としている学生全員に、「事前に相談してください、いいスタートが切れるように一緒に考えます」ということを呼びかけているのですが、それをTG学生に強制したり、診断書を求めたりはしないというスタンスを委員会は結論としました。日本学術会議⁴が、他の学生に求めていることをTG学生だけに求めることはどうかと述べていることも、決断の後押しとなりました。さらに、WHOの疾病分類が改訂され、性同一性障害が精神疾患から外されることになった⁵ことも、診断書の提出は馴染まないと考えた理由でした。

5. “なりすまし”への対応議論とガイドラインの作成

教授会で議論になった一つは“なりすまし”ということです。私たち委員会、当時の学長や副学長も、性善説に立って考えました。もちろん今日も変わりません。多額の授業料を払って、なりすましをして本学に入ってくるということはあり得ないであろう。その人の性自認が本当に女性かどうか、また揺らぐかどうかは非常に判断が難しい問題です。TGの人たちは覚悟と思いをもって本学を受験してくれるわけですので、その人が女性として入ってくることを信じ、もし何か学則に違反するような行為をしたときには、学則をもって他の学生と同じように対応する。なりすましがあるかもしれないからといって、入学してこうとしている学生に、事前に何かを求めたりはしない、という立場を取りました。

この点が教授会でも大きな論点になりました。“なりすまし”を心配する教員、そして性自認が揺らいだとき、つまり入学時の自認は女性だったが、入学した後、揺らいだ人を女子大に在籍させておけるのかとの意見も一部にありました。弁護士にも何度か足を運びましたし、本学学則と照らしても、入口でその人が性自認を女性として入学してきたのであれば、トランス女性だけでなく、先ほどのFtMの学生もそうですが、学生一人ひとりの学習権を最後まで保障していくのが本学の姿勢であることを確認し、最終的には教授会でも合意されました。

6. ガイドラインの作成を通じた委員会の絆の深まり

名前の通称使用については、こうした議論が始まる前から実施していましたが、オリエンテーションキャンプや合宿、様々なところで想定される問題・課題については、文部科学省が中高生対象に出している通達⁶を大学に転用させるなど、様々な方面から学びながらガイドラインをつくっていきました。ガイドラインの作成に当たっては、筑波大学、早稲田大学、龍谷大学、群馬大学、名古屋大学、大阪府立大学、大阪大学など、既に公表されているガイドラインから多くを学びました。筑波大学は自校のガイドラインをそのまま使ってもいいと言ってくれたので、かなり参考にさせていただきました。女子大学だけではなく、先駆的なガイドラインを参考に、私たちのガイドラインを作成して

⁴日本学術会議法学会委員会・社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会（委員長：三成美保）では、2017年9月に「提言 性的マイノリティの権利保障をめざして—婚姻・教育・労働を中心に—」を発表した。

⁵2019年5月のWHO総会において、性同一性障害を「精神障害」の分類から除外することで合意された。

⁶文部科学省は、2015（平成27）年4月、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を児童生徒課長通知として出した。教職員向け冊子も2016年に発行されている。

いったのです。

委員会自体は、ものすごいエネルギーを使い、何度も教授会とやり取りをしながらこのガイドラインをつくっていき、そのプロセスの中で、一つになっていったという感じです。「こんなことも言われちゃうんだ」など、悔しくてメンバーと涙を流したこともありました。でも、考えてみると、当事者ではない私たちがこんなに悔しかったり、分かってもらえない歯がゆさだったり、そんな思いがあるということは、当事者には自殺願望であるとか生きにくさがあると言われるそうですが、本当にもっともっと辛い気持ちを味わっているのではないかと思いました。そして、「ここは何としてもこの組織（委員会）が前に進めて、彼女たちを女性として認めて、受け入れるという揺るがない姿勢を見せていかなきゃいけないよね」と、委員会のメンバー間で確認しました。困難を乗り越えながら、私たち自身の絆が非常に深まっていった実感があります。

2年前に末光先生を新学長にお迎えし、この課題に関する先生の理解と解釈が非常に共感的で、私たち自身もとても学びになっていますし、委員会は去年くらいから穏やかにこの問題に取り組めるようになってきています。学生はむしろ、すごく早く性の多様性を普通のこととして受け入れています。その理解がなかなか難しい教員もあり、まだ温度差はあるかと思います。プロセスにおいてはいろいろありましたが、今は収まっていて、「共生のための多様性宣言」、トランス女性の受け入れは当たり前のことになってきていると思います。

7. 外部の識者からの助言・サポート

この段階で大きな役割を果たしていただいたのが、このテーマに長い間取り組まれている、福島学院大学の梅宮れいか先生⁷です。この話題が表面化する前から、養護教諭のためのリカレント教育としてジェンダーの話をされていた梅宮先生に、教員研修にも来ていただきました。理事長や学長、職員も一緒に学ぶ研修で、「女子大学に來たいと思っているトランス女性は、とにかく女性に見られたいので、涙ぐましい努力をしている人たちが多い。だから皆さんが思っているような心配は不要ではないか」と、学外の方が言うてくださったのです。委員会の人間が言うよりも説得力がありました。先生には何回もいろいろな機会に研修を行っていただきました。

梅宮先生から非常にたくさんのことを学びましたが、その中で次のような言葉が心に残っています。受け入れ後、「卒業式では、トランス女性の学生さんに宮城学院女子大学の学生証にパンチで穴を開けて渡してあげてください。そうすることが、その学生にとって宮城学院に女性として認めてもらった、女性として学んだという非常に強いお守りとなり、人生の自信になっていくに違いない。女子大学で学んだということが彼女たちのアイデンティティーに非常に大きな後押しになる、それは男女共学校には出来ないこと」だと言ってくくださったことは、私たちには目からうろこでした。女子大学がTG学生を受け入れるというのは、当事者たちにとっては非常に意味があることを改めて学びました。「ああ、これも女子大学の新しいミッションの一つかな」と思いました。

以上、概要をお話ししましたが、ここから先は質疑応答のやり取りの中でお話しさせていただけたらと思います。

⁷福島学院大学教授で、専門は発達心理学。性同一性障害の発達に関する研究・治療に従事し、これに関する講演活動も行っている。宮城学院女子大学では梅村氏を講師とする学習会を頻繁に開催されている。

II. 質疑応答

1. TG 学生受け入れの準備

(1) 機運の醸成と「性の多様性と人権検討委員会」の設置

安東 詳しい説明をありがとうございました。今回の方針決定の経緯についてももう少し伺います。

2017年8月頃からTG学生受け入れの検討を始めたということでしたが、「性の多様性と人権検討委員会」が先にあり、話し合う過程で「共生のための多様性宣言」の検討が始まったということでしょうか。

戸野塚 本学に学ぶ全ての学生の多様性を尊重しよう、その中にTG学生も位置付けようということで、委員会委員の見解が一致しました。そこで、「共生のための多様性宣言」を検討し、この宣言の中にTG学生の受け入れを位置づけること、その文脈で受け入れを公に表明するという提案を教授会にしようということを決めました。最初にそれを言ったのは当時の宗教センター長です。

安東 2017年8月は、日本女子大学がTG学生の受け入れの検討を表明した後です。日本女子大学の記事が朝日新聞で3月に報道され、その後の一連の報道が、こうした取組みを始める直接の契機ですか、あるいは既に宮城学院女子大学でも何らかのことを行おうとされていたのでしょうか。

戸野塚 そうした報道が契機としてありました。報道機関から「貴学は検討を開始していますか」といったアンケートやインタビューもあり⁸、様々なことが同時に起こり、気運が高まったと言ってよいと思います。

安東 日本女子大学の報道が2017年3月ですから、8月からの検討開始は割と早い時期ですね。その時期に委員会を設置できたのは、この課題に対して、キリスト教の精神であったり、それまでに培われた大学独自の土壌・風土があったというふうに考えてよいでしょうか。

戸野塚 本学でも何かきちんと検討しなければいけない時だということで、検討委員会が立ち上がりました。最初の段階では委員会の中でも、これを機に受け入れを真剣に考えようと思っている委員と、取りあえず委員会組織を立ち上げ前向きに検討していると言えればよく、他大学の様子や全国的な流れを見ながら慎重にと思っている委員もいて、かなり温度差がありました。ただ、TG学生を受け入れるかどうかの答申を学長に提出する時期が近づき、すべての委員が一人ずつ意見を述べますと、様々な意見がありました。先にもお話ししたように、最後は「受け入れない理由はない」という結論になり、学長に答申しました。これを機に、教授会も私たちも、受け入れる方向で具体的にやっけていこうとなっていました。

世の中の気運もありましたし、既にTG学生が学内におり、入学時はいわゆる女性であったけれども卒業するときは男性袴を着て来る学生もいるなど、幾つかの事例もありました。また、カリキュラムの中で性の多様性を教えたり、宗教部の教員らもTG当事者を招いて授業をされたりするなど、全体的にそういう気運が醸成されていたと感じます。

安東 性の多様性と人権検討委員会の発足自体は、当時の学長が指揮を取られたということですね。

戸野塚 はい、学長の指名で委員も決まりました。メンバーは9名です。

安東 メンバーには、学生部やキャリア支援部、宗教部、学生相談室などがおられますが、ここには同窓会や学生は入っていないのでしょうか。

戸野塚 入っていないです。後援会（保護者の方）も入っていませんでした。記者会見で表明する

⁸朝日新聞では、2017年4～5月に全国の女子大学にトランスジェンダー学生受け入れに関するアンケート調査を行い（76校に送付し、64校から回答）、6月19日にその結果を発表している。

前、全保護者に、定まった方針を学長の説明文と併せて送付しました。同時に、本学は夏休みに我々が出向いて保護者の方と最近の大学の様子を報告する地区後援会があるので、そこでも説明をさせていただきましたが、大きな反対意見が届いたりはありませんでした。

また、大学祭でTG 関連の映画を上映した際、保護者の方も見に来てくださり、お父様が、「自分の会社の部下にもいる。娘からこの話を聞いて自分も一緒に学びたいと思ってきた」と言っていたことも忘れられません。少ない例ではありますが、このような肯定的な保護者の声も届いています。ネガティブな声はあるかもしれませんが、私たちのところには届きませんでした。

中尾 最初に質問していた“性の多様性と人権検討委員会”が発足したときの経緯をもう一度聞かせていただきます。例えば筑波大学ですと、中心となった助手さんがおられたと聞きます。貴学でも自然発生的に出てきたというより、教職員の中に特定の方がおられて、その方がコアになられたという経緯があったのでしょうか。

戸野塚 繰り返しになりますが、社会的要請もあり、新聞社からも問合せがあり、「何かしなきゃいけないよね」という気運が高まっていました。すでに在籍していたLGBTQの学生支援を学生部、学生相談/特別支援センター、キャリア支援センター、家族社会学(女性学)の教員、副学長でチーム会議を開いて取り組んでいたことも基盤となっていました。そのような中で、「女性と人権」の講義を担当している一般教育部の教員が当時の学長に、「本学でも何か部会をつくったらどうですか」といった話を非公式な形でしてくださったと聞いています。それで学長がいろいろ考慮され、学長、副学長と事務部長からなる三役会議でまずは検討してみようということになりました。どの部署と連携して委員会をつくるかということで、先ほどのメンバーがまずはコアメンバーとなり、「性の多様性と人権委員会」の前駆的組織である「検討委員会」を立ち上げることになったのです。

このように、いろいろな要素が同時に重なり結実したと思います。この時、メンバーだった前宗教センター長⁹は、性の多様性について研究を行い、支援をされていました。本学では宗教センターの理解と協力が得られていることも強みになっています。

(2) 教職員・学生への説明

安東 教員の中には、最初は半信半疑の人もおられたので、その理解を促すために、梅宮先生をはじめ、いろいろな方に来てもらい、講演や研修会を何度も開催されたとのことでした。学生の理解促進については、3回ほど説明会を開催されたということですが、具体的にどのようなことをされましたか。全員が出席するという形で実施されたのでしょうか。

戸野塚 そうです。本学では、2021年からMtFのTG学生を女性として受け入れていくことを学生たちに説明しています。なぜそのような考えているかを、「共生のための多様性宣言」の文脈で学生たちに説明し、質疑応答も行いました。学生からは、その人がサークルに入った場合、試合と一緒に出られるのかといった具体的な質問もありました。これに関しては学生課のほうでその都度確認しながら、できるだけ学生に寄り添いたいが、すぐには叶わないこともあるかもしれないことを伝えました。留学についても、こちらがよくても受け入れる側の学校が受け入れないケースがあるかもしれない。受け入れてもらえるよう最善を尽くすけれども、合理的配慮ですので、全てが整わ

⁹新免貢・名誉教授(2020年退職)関連論文として「共感・共苦のキリスト教倫理～性の多様性と人権との関連で～」(2019、『宮城学院女子大学研究論文集』128・129号、pp.1-30.)がある。

ないこともあるかもしれないと説明しました。

会場には当事者の学生たちが来てくれ、「実は・・・」と自分のことを表明して、「自分も受け入れられた気がしてうれしい」、「ありがとうございます」などと説明会で言ってくれた学生が三、四名いました。教職員の中からも、はっきりとではないのですが、「自分もある意味マイノリティーといえる立場にあるかもしれないが、“共生のための多様性宣言”が出たことは、本学卒業生として働いている自分もうれしい」、「自分もこのような所で、マイノリティーとして活動していた」と語る者もいました。そういう語り合いの場になった一方、やはりマイノリティーの自分を守るという意味で、女性がマジョリティーの女子大学にやって来たのに、男性がいることで怖いと思ったりしないのかと心配する教職員の声もありました。そこで、「それってどうなんだろう」と、学生も一緒にいる場で意見交換をしたこともありました。

安東 単純化して言うと、男性が苦手といいますか、ある意味恐怖を覚えて、女子大学に来た人がいるかもしれません。研修旅行で風呂や部屋割りをどうするのかといったこともよく出てくるとは思うのですが、そうした点については、理解が進んだとお考えでしょうか。

戸野塚 いろいろ心配される方もおられました。ないとは思いますが、もし宿泊を伴う場で“なりすまし”がいた場合、あるいはその学生が他学生の学習を妨害するような具体的な行為があった場合には、当該学生と話す、保護者と連絡を取る、高校時代までどうしていたかを聞くなどして、今後どうするかを個別に対応することになるといった説明をしました。

お風呂場に身体は男性だが心は女性だと言って入ってきたらどうするかとの不安も出ました。いろいろ文献を探し、専門家にも聞きましたが、彼女らは心が女性だから男性として思われたくなく、男性の身体を持っているとさらけ出すなどということはまずあり得えない人たちです。万一、女性の浴場に入ってきたなら、個別の場所に案内したり、「身体が女性の人たちが入る空間になっているから、別のところに行こう」と誘ったりといった対応を取るとのことでした。個別にしっかり対応していけば、それほど難しいことではありません。万一のことを心配し過ぎることで、別のリスクや人権侵害を生むことがあるとの認識を共有していくのには、割とエネルギーが要りました。

もう一つ、教職員からの意見として、「どの学生が当事者かを知らなくていいのか」というものがあります。私たちは入口において、当事者であることを知らせよう求めています。すると、「どの学生が当事者なのか知らないで支援ができないのではないかと」発言した教員がいました。これに関しては、様々な大学が既にガイドラインを作成していたので、それらを参考にして、「TG学生以外にもLGBTQの学生は11人に1人、13人に1人とか言われ、どの教室にもいろんな意味で性が多様な学生たちがいるとの前提で教育していくことが求められており、どの人かを知らないとサポートできない話ではない」ことを繰り返し、繰り返しお伝えしました。

本学が聴覚障害の学生を最初に受け入れるときにも、似たような反応はあったのです。もちろんサポートもしましたが、その学生が普通に学び、教員になったときには、皆それを嬉しく思いました。もっと環境が整ってから入れるべきだとの意見もありましたが、困難を乗り越えた事実によって、心配の声はだんだん小さくなっていきました。TG学生も入ってきて1年、2年が経ち、皆が安心してくれば何とかなる、まずは受け入れて最善を尽くし、その事実によって同僚の理解が得られるようになると委員会では話していました。

(3) 周知と理解を促す取組みの継続とガイドラインの作成

安東 周知していく努力は、2021年以降もずっと継続していくということになるのですね。

戸野塚 そうですね。今年（2021 年）も先週 10 月 29 日に「性の多様性と人権委員会」の企画講演として、スウェーデン性教育協会のハンス・オルソン氏を講師に「10 歳の時に、私が知っていたこと—スウェーデンの学校における性の多様性と人権—」とのタイトルで Zoom 開催をしました。こうした学習会を開催するなど、学習はずっと継続しています。宗教センターでも、TG の牧師さんの話を聞く、それを冊子にするなど、具体的な学習はなお継続しています。

教授会など公的な場では、皆さんこれは人権の問題であり、重要であることは分かっているので、大きな反論はあまりなかったのですが、プライベートな場などでは、個別具体的な、様々な心配が吐露されたりします。そうした心配や疑問に答えていくためにガイドラインを作りました¹⁰。このガイドラインは時間をかけて教員や職員の人に読んでいただき、期間を設けて意見があるときには寄せてくださいといった取り組みも行いました。この時も、賛成する意見、応援する意見は寄せられましたが、反対意見や疑問はありませんでした。



図 1. ALLY (アライ) マーク

教職員用ガイドラインは細かいもの、例えば部活やサークルでこのようなことがあったとき、あるいは教員や職員から質問を受けたときには委員会ですدوするか、といった具体的なことを盛り込んだものを教職員で共有しています。自信がなければ、その方が対応するのではなくて、とにかく学生課や相談室につないでくださいと伝えています。あとは、学生が考えたこの ALLY (アライ) マーク（図 1）を貼っている教職員のところにつないでくださいということです。

（4）“個の尊厳”の尊重と、多様性を論じる際に陥りやすい“わな”

西尾 「性の多様性宣言」を出されましたが、貴学の基督教の教えが後押しになっているのでしょうか。

末光 キリスト教と性の多様性の関係性はケース・バイ・ケースです。キリスト教は教理的には父性原理が強いので、保守的な教派によっては性の多様性が認められない立場のものもあり、アメリカにはそういう教派も多いと思います。我々の校風は割とリベラルなので、信仰的な立場から個の尊厳を大切にするという方向で、むしろ積極的にこれを推進する側に働いていったと思います。

ミッション校の集まりであるキリスト教学校教育同盟の去年（2020）の総会礼拝で、会場校である桜美林大学の宗教主事ジェフリー・メンセンディーク先生がハーバード大学のドナ・ヒックス先生¹¹が提唱しておられる“個の尊厳モデル”を紹介くださいました。彼女は“個の尊厳”を「生きとし生けるものが持つ価値と傷つきやすさ」と定義するというのです。“個の尊厳”が、自分たちが持つ傷つきやすさに根源を持っているというのが私の心にすごく響きました。大きな気づきになったように思います。

¹⁰ ガイドラインの作成に当たっては、筑波大学をはじめ先駆的な大学のガイドラインを参考にすると同時に、直接大学に向いて情報を得るなどされている。教職員向けに、具体的な対応事例を記した詳細なガイドラインも作成された。これについての賛否はインタビューでも述べられている。

¹¹ DONNA HICKS 博士はハーバード大学 the Weatherhead Center for International Affairs の Associate（準会員）として、20 年以上にわたり、このセンターを基盤に活動している。2011 年に Yale University Press より発刊された著書 *Dignity: Its Essential Role in Resolving Conflict* は有名。幻冬舎より 2020 年に翻訳が出版された。彼女の HP (<https://drdonnahicks.com/>) で、TEDx Talks を視聴できる。

性の多様性を論じる時、私たちが陥りやすい一つの過ちがあるのです。それは、私たちは、性の多様なあり方をちゃんと分類できるはずだと前提することです。この前提に立ち、この場合はどうなんだ、あの場合はどうなんだと様々なケースを想定して議論を始めると、何か間違った方向に行くような気がします。そうではなくて、“個の尊厳”ということだけで十分だと思うのです。私たちは一人の人格を入学時に受け入れたら、卒業まで育むことが当たり前です。そういう契約をしているわけですから、たとえ途中でその方の性の自認が揺らいだりしたとしても、そのことはなんら学則に違反するものではない。存在が学則によって裁かれることはあってはならない。裁かれるのはあくまでも行為だけであって、存在自身が問われてはいけない。そういうことにも気づかされて、だんだんとそういう考え方が浸透していったのだと思います。いろいろな声があったけれども、徐々に理解が深まっていると感じます。

戸野塚 そうですね。今でもこのガイドラインをつくったことの是非が言われます。ただ、私たちも残念でしたが、そのときは、ガイドラインをつくらないことには前に進めなかったということだと思います。しかし、今、学長が話しましたように、いつかはこのガイドラインから細かいものがなくなっていくと思っています。

末光 我々もうっかりするとひっかかってしまう“わな”があります。例えば、先ほどの学友会の女子スポーツ大会にTG学生が参加できるかどうかという話がありました。しかし、もし性自認が揺らいだ選手が問題にされるのであれば、それは女子大学だけのエントリーではなく、共学大学の女子部のエントリーだって問われなければいけない。それなのに共学大学についてはそういうことを問わないで、TG学生の受け入れを表明している女子大学に対してだけ「おたくのこの選手は本当に全員女性ですか」なんていうのはおかしいわけです。我々はそういうことに気づかずに、「そういえばそういうこともありますね」なんていう話に乗っかってしまう。

入学時にチェックするかしらないかという問題も同じで、一般の学生には何も聞かないでしょう。すべての学生に対して一人ひとり、同じに扱っているかということが問われていると思います。

2. 受け入れをめぐる諸課題と議論

(1) “なりすまし”への対応をめぐる

中尾 ガイドラインを拝見し、「1. 基本的な考え方と本学の取り組み状況」③「なりすましへの対処」¹²について書かれた箇所が気になりました。この規定が必要になった経緯をお話いただければと思います。この文章を入れなければならなかったのは、どなたかの発案があったのか、参考にされた他校のガイドラインにこういう一文があったのでしょうか。

また、この規定で“なりすまし”への対処をお書きになられた上で、揺らぎのあった学生については卒業まで支援をし、見守りを続けるという旨が「4. 学生生活について」⑧¹³に書かれています。一見両極にあるような文言を入れられた経緯、どのような議論があったのか、可能な範囲でお聞かせいただければと思います。

¹² ③「なりすまし」への対処について：男性が自認を偽って入学するいわゆる「なりすまし」が発覚した場合、学則に基づき退学とします。以上のような文言が記載されている。

¹³ ⑧性自認の揺らぎに関する支援：各種先行研究から、性自認は揺らぐことがあって当然であると言われていきます。入学後に、性自認や戸籍がどのように変わっても、そのことを理由に退学になることはありません。本学はみなさんの卒業までの学びを支援します。個々のニーズに寄り添い可能な限りの支援を考えますので、もし悩んだ場合は、一人で抱え込まずに相談してください。

戸野塚 確かにご指摘のとおりで、こういうことを書かなくて済むのであれば書きたくなかったです。ただ、お茶の水女子大のガイドラインには揺らぎについてどう書いているか、奈良女子大はどうかなど、先行した大学のガイドラインを取り寄せたり、伺ったりしました。入口のところで、本学とは少し異なり、合理的配慮のための面接を位置づけていたり、今は取れないかもしれませんが診断書を求めたり、高校時代のカウンセラーの一筆を求めたりする大学もありました。そういう他大学の例を見ている教職員たちは、既に受け入れている大学は入口できちんと確認しているのに、うちはそれをやらないので、“なりすまし”の問題をどう乗り越えるのかと、内側から問われる場面がありました。私たちは“なりすまし”があるとは思っておらず、性善説に立っているのですが、万一そういうことが起きたときには、学長が述べたように、その人の存在ではなく行為を学則で問うということです。揺らいでいるかどうか、二項対立の男か女かではないと思うのです。グラデーションの中での揺らぎも許容範囲だと私たちは思っています。

これについて弁護士にも学則を見てもらい、「何ら問題はないし、むしろ揺らいだことにより退学や除籍になったなら、それこそ大学が裁判で負けますよ」と言っていただきました。私たちはその人の存在やアイデンティティーまでは理解し切れないわけですから、その行為自体を問題にして、何か事が起きたら対応するという前提ではどうかと話していました。二人の顧問弁護士とも何回か話し合い、「最初から 100 点のものにはならなくても、だんだん理解を得ていくと、こういう意見もなくなるので、まずは理解を得るために仕方がないのではないか」ということで一致しました。ある意味、ガイドラインを作らないと前に進めなかった部分はあるかと思えます。

繰り返しになりますが、TG 学生の受入れに当たり、他大学が行っているような入口での面接を課したり、自己表明を求めたりしないことに関しては、当時の宗教センター長も非常に大きな役割を果たされ、絶対にその学生だけにカミングアウトを要求するようなことをしてはいけないと委員会の中で強く発言してくださいました。ややもすると、予想される強い声に対して少し合わせた形で、まずは案を通すかという空気になった時もありましたが、「それはダメ、ダメ」という感じで発言くださり、皆で「やはりそうだね」という感じで行ってまいりました。

しかし、ご指摘の点は本当にごもっともだと思います。

中尾 二つの文を拝見したときに、すごく検討されたのではないかと思います。ややもすれば、教授会に迎合した方が前に進めると考える大学も多いと思います。ですから、この二文を入れることで、すごく対応に時間をかけてこられたのではないかと、一体何があったのか伺いたいと思っていました。

(2) TG 学生の“ゆらぎ”に対する対応

西尾 本当に難しい話で、実際、TG 学生を迎え入れるという議論を進めると、反対意見が多いかと思えます。こういうことを言われたらどうするだろうかと悩んでいることがあります。

1 週間くらい前にあったアメリカの裁判のニュースです¹⁴。高校での話なのですが、MtF として生きているのですが揺れている生徒がおり、その生徒がトイレで、知り合いの女子生徒に対して性的暴行を行ったとされる事件の裁判のニュースで、大きく注目されました。「やはり人間は生まれ

¹⁴ ワシントンポスト紙は 2021 年 10 月 25 日付の記事 “In case at center of political firestorm, judge finds teen committed sexual assault in Virginia school bathroom” を掲載している。5 月に発生した事件の裁判であるが、多くのメディアが取り上げ、議論が行われている。〈<https://www.washingtonpost.com/local/public-safety/...>〉 2022 年 2 月 10 日アクセス

たときに分類された生物的な性で生きていくべきだ」との世論が湧き上がっているそうです。例えば、TG 学生を受け入れるとなった場合、アメリカではこんな事件が起きているのではないかとの声もあると思います¹⁵。こうした場合、先ほどのお話では、その個人というより、行為に対して処罰するということですが、そうした理解を言えばいいということですね。

戸野塚 その人がTG 女性であろうが男性であろうが、問題は行為だけであって、TG だから罪を犯すわけではない。TG の受け入れに慎重な立場の男性教員たちは、FtM 学生についてはあまり抵抗がないようなのですが、MtF の学生についてはすごく反応する訳です。多分、身体が男性の人に対して何らかのイメージを強く持っている方が、“男性イコール狼的”な発想になっており、怖がっているかと思います。委員会のある教員が、「その話になると、自分も一人の男性として、男性であるから女性を襲うみたいな構図で男性を捉えていること自体、自分のアイデンティティが傷つくし、すごく嫌だ」と話されました。まさにそうだと思います。

末光 そういう事件は大変深刻な問題で、説得するのは難しいと思います。それをちょっと置いておくと、そういういろいろなことが想定されるから受け入れないという立場を取ることによって、私たちは女子大学としての社会的責任を果たしていないことになると思います。本来受け入れなければいけない人を受け入れていないわけですから。もちろん、世の中はそれほどクリアカットではないことはその通りで、一旦こういった事件が起こると社会的な批判を浴びるというリスクを背負うことはあります。一方で、本来なすべきことをなしていないという“不作為の罪”というのは存続し続けると思います。

(3) TG 学生入学の事前チェックをめぐって

安東 先ほども触れられた、入口での事前チェックについてももう少し伺います。誰がTG 学生か特定できないと、その学生が入学後、どこに相談にいけないのか分からない、他の学生との関係の作り方が分からないなどの課題が想定できるかと思います。周知したつもりでも、一人で抱え込んでしまうと、大学側から積極的に支援する方途がなくなります。TG 学生が自発的に来ないと支援のしようがなくなり、必要な支援が滞るとの懸念があると思うのですが、いかがでしょう。

戸野塚 入試の段階では、事前にいろいろ個別の相談や合理的配慮を知らせていますし、入学後は学科によって宿泊型のオリエンテーションキャンプもありますから、そのような場合はどの部署に申し出てくださいと必ず伝えるようにしています。これは他の特別なニーズのある学生さんと同じです。高校の先生にも、入試課の担当に相談していただければ、そこから学生課など、必要な課と共有すると伝えています。あるいは、学生用のガイドラインの中にも、困ったときには学生課、相談室など幾つかの部署に行ってください、あるいは、ALLY マークを付けている人に声をかけてくださいと呼びかけています。

そうした呼びかけで、配慮が必要な方は事前に相談しに来てくださるのではないかと考えていますが、それを必要としないと思って入学してくる方に対して、カミングアウトを要求してはいませ

¹⁵ 朝日新聞の2022年1月8日夕刊（大阪版）に「『性自認は女性』と説明の客 書類送検 女子トイレに侵入容疑」との記事が掲載された（翌日朝刊にも関連記事）。大阪の商業施設に戸籍上は男性だが性自認を女性とする利用客が女子トイレに入ったということで、建造物侵入容疑で書類送検されたとするものである。施設側から「女性トイレに女装した男が入っている」との相談が警察に寄せられ、警戒していた。これについてはSNSでも様々な意見が飛び交っており、今後、性的少数者の社会的受入れ、施設面の整備等のあり方について一石を投じるものである。

ん。最初、合理的配慮が必要な人、発達障害の方にも診断書を求めていますので、合理的配慮が必要な TG 学生には、同じように診断書をいただくかという話をしていましたが、WHO の疾病の定義からトランスジェンダーが外れ¹⁶ [2018 年 6 月、WHO は国際疾病分類（ICD）の改定を行い、性同一性障害を精神疾患から外した。]、もう疾病ではないのですから、診断書もなじまないだろうということになってきました。

大泉 今年度の『学校推薦型選抜募集要項』をご覧ください。最初のページの裏に「共生のための多様性宣言」を大きく掲載しています。自分が TG か否かということより、本学は TG だけではなくて、年齢、信条、障害、エスニシティ、性的指向・性自認など、あらゆる多様な学生を受け入れ、尊重しますという理念に基づき、TG 女性を受け入れていることを知っていただくためです。

これを設けた上で、「入学志願票」の中に本学のアドミッション・ポリシーと「共生のための多様性宣言」を理解していますかというチェック欄を設け、これにチェックを入れていただくことで、本学の理念を理解していただいたとの確認が取れるという形にしています。

本学の「共生のための多様性宣言」を理解していますか？ ☐ はい ☐ いいえ (いずれかに ☒ を入れてください)

図2 「共生のための多様性宣言」チェック欄（抜粋）

もちろん、“理解している”か“していないか”で入学を妨げるということは全くなく、意識づけとして、こういうことを知っておいてほしいということです。なおかつ、もし相談したいことがあれば、それを受け入れることができる大学だということを知ってほしいので、読んだ上でチェックをしていただく。当事者でない方も、そういう学生がいることを事前に理解した上で入ってきてほしいという意味もあります。

入試部としては、昨年の入試からこうした取組みを開始しました。一方で、これは私個人の考えではありますが、受け入れる側としては、安東先生がおっしゃるように、結局どこにも相談ができない・できなかった、内に籠もってしまう学生がいるかもしれないということは、全教職員が頭にに入れて学生と接していくべきだと考えます。私は学生課職員として、TG の問題に限らず、気軽に何でも相談できるような働きかけを心がけたいと考えています。

3. TG 学生への支援

(1) キャリア支援と教職員の支援者（アライ）の必要性

西尾 もう一つ質問させていただきます。入口ではなく、出口の方なのですが、TG 学生のキャリア支援について、特別に何か対応されていることなどはありますか。

戸野塚 ケースはそれほど多くないのですが、今までも FtM の学生たちには個別に対応し、支援をしています。例えば、仙台であれば楽天をはじめ幾つかの企業が TG 学生の受入れに積極的で、そうした企業開発もキャリア支援の射程に入れて考えています。ただ、そうした学生たちだけ特別というのではなく、どの人も個別に、特別にサポートをしていくんだと思っているのです。

西尾 お話を伺っていると大学全体で、TG 学生含め多様性に関して教職員の方々の理解が広がっていると感じます。一般には、特別にそうした勉強をしている方や関心がある方をキャリアセンターに当てないと、傷つくことを当事者に言ってしまう怖さもあります。こうした点についてはいかが

¹⁶2018 年 6 月、WHO は国際疾病分類（ICD）の改定を行い、性同一性障害を精神疾患から外した。

されていますか。

戸野塚 本学は規模が小さいこともありますが、理解の濃淡差はあります。入試であれば、前は大泉さんがいたから大泉さんのところ、学生課職員の一人は委員会メンバーになっていますので委員会経験者の職員、あるいは ALLY マークをつけている人のところに行くなどしていました。皆がよく理解しているかと言えば、差がありますので、理解が深い人たちのところに行ってもらい、支援してもらおう感じです。

大泉 やはり無意識に、悪気なく差別的発言をしてしまう例はあります。その人が悪いとかではなく、世の中にしみついている常識があり、その人の常識の中で言ってしまうということはきっとあると思うのです。どの部署にも、TG について理解している ALLY を置くというのは、現状の事務組織では少し難しいと思います。今ある当たり前を崩していき、皆が生きやすいキャンパスに整備できるよう、認識を少しずつ変えていくのが委員会の使命の一つと思っています。

西尾 実際に ALLY マークをつけておられる教職員の方々はどれくらいいらっしゃるのですか。

大泉 先生方、新任の先生方も、たまに取りに来てくださるのですが、全体ではどうでしょう、まだ多いとは言えない印象です。

戸野塚 語学の教員やアメリカからいらしている教員の中には、独自のマークを作って研究室の前に貼っている方がいらしたりします。半分はいないかもしれませんが、結構な人数が貼っています。先ほどの性同一性に関する専門家の梅宮先生がおっしゃるには、「自身も ALLY マーク貼っているけれども、それを貼っているからといって部屋に來たりしたケースはあまりない」のだそうです。しかし、「そのマークが目に入ることで、当事者は安心します。だから、見えるところに貼ってあげてください」と言われました。

(2) 在学中・卒後における“MtF”と“FtM”への支援のあり方について

安東 今年（2021）、本学の教育研究所・学術講演会に三橋順子¹⁷さんを招いて、話を伺いました。

それによると、MtF の方は移行後も、割と生きていく力が強いのですが、FtM の方はなかなか社会に受け入れられず、生きていくための仕事に就くこと自体のもしんどいということです。女子大学に今いるのは FtM の学生であり、そういう学生たちに対する学校生活での支援、就職の支援、あるいは就職後の支援をどうしていくかも大きな課題だと思っています。中尾先生のほうが詳しいと思いますが、いかがでしょう。

中尾 詳しくはありませんが、三橋先生は、やはり生まれたときに与えられた男女の性別、ジェンダーの影響というのは、たとえ自分の生きたい性で生きていこうと思ったとしても、ついて回るとおっしゃっていました。

大学院の学生で、一人の FtM 当事者の人生についてインタビューを行い、修士論文を書いた者がいるのですが、それを見ますと、全くその通りといいますか、先ほどの FtM のしんどさに当てはまる人生経路を歩まなければならなかった、歩まされている傾向はありました。インタビュー対象は 20 代後半の方ですが、これから先のことを考えてもやはり、“元女”ということがずっとついて回るとおっしゃっていたんです。

¹⁷MtoF の当事者で、性社会・文化史研究者。セクシャリティやトランスジェンダーなどについて積極的に発言を行っており、『女装と日本人』（講談社、2008 年）など著作多数。明治大学、都留文科大学、東京経済大学などで非常勤講師を務めている。

ですから、キャリア支援で言えば、大学を出ていくとき、どこまで何をするか、できるかというところが、なかなか参考例もないので難しい。恐らく、他大学と情報を共有しながら、女子大学であればなおさら、その努力をしていかないといけないのかなと思っています。“元女”というのが、やはり社会に出たらあるみたいですね。

戸野塚 “元女？”。ジェンダーギャップはこういうところにも反映されていくんですね。

中尾 逆に MtF の方は、元男性と言わなくても、やはり目立つ立場にいくということです。例えば、学会で発表するだとか、会社の中でリーダーシップを取る役割などでは、元男性がやはり前に出ていくことが多くなっているとおっしゃっていました。

安東 TV 等のマスコミでもそうですね。出てくるのは MtF の元男性が圧倒的に多いと思います。

戸野塚 FtM の学生だけでなく、やはり女子学生全体の生きづらさがここにも反映されているということでしょうか。企業にもそういうことを働きかけていかなければいけないですね。

中尾 今、リカレント教育の重要性がよく言われますが、では、一度社会に出た学生が大学に戻ってきて、もう一度社会で頑張っていこうと思うとき、FtM、MtF の元学生さんに対して、大学は何ができるかというのは、これからの課題だと思います。

末光 そういう意味では、コロナというのは、身体性というものがすごく剥奪された2年間だったと思っています。それは本当に困ったことであり、もう一度自分たちの身体というものを取り返していかなければいけないとずっと思っていたんです。新しい取り返し方をしなければいけないんですね。テレワークやリモートとかでは、ジェンダーと結びついた身体の在り方は一度切り離されていたので、マイノリティーの方にとっては多分心地よかったと思うのです。それがまた対面が戻ってきて、身体性と分かちがたくその人の存在と結びついてきたときに、もとに戻ってしまっただけではない気がしますね。今お話を聞いていて、そんな気がしました。

(3) 教職員の当事者への支援（課題）

中尾 学生のことを中心に伺っておりますが、同時に教職員の当事者について、何らかの対応や働きかけ、支援体制など、何かされておられますか。

戸野塚 教職員の多様性をどうするかですね。私たちも、大学生だけではなくて、中高をどうするか、教職員はどうなのかも話題になりました。筑波大学では職員の人たちのジェンダーフリーも同時に実現しています。しかし、私たちは学生のために立ち上がった委員会だったので、学生のためにことをまず検討し、それが実現したら理事会や法人に教職員の多様性についても検討してもらう段取りかなということで、この委員会自体は教職員の多様性についてまだ対象にしてこなかったのです。この間、女子大学連盟において津田塾大学の高橋裕子学長が、学生の受け入れは実現できていないけれども、今いる学生と教職員の多様性について随分整備されていることを伺いましたので、本学の学長にも理事長にもお伝えして、次のステップになるのかと思っています。

4. TG 学生“受け入れ（迎え入れ）”決定の土台にあるもの

(1) 受け入れ決定の責任と覚悟

西尾 今までの話を聞いておまして感じますことは、いろいろな方から様々な意見がありますので、責任を負うことの怖さです。例えば、本学で TG 学生を受け入れることになると、恐らくこのメンバーが招集されるかと思います。日頃、TG 指向をもつ学生たちに接していますので、何とか力になろうと思うのですが、一方で受け入れ、支援していくことには大きな責任が伴います。そう

した怖さについてはどのように感じてもらえますか。

末光 責任論にしまうと、すごく難しい問題があると思います。本学の場合はキリスト教の精神に則った建学の精神があって、“神を畏れ、隣人を愛する”というスクールモットーがあります。性自認が女性であるTG指向の学生を受け入れるべきかどうかが問われたとき、それは建学の精神に照らして答えはおのずと明かです。そこで、誰の責任だとかということを問うということは、多分ないと思います。

戸野塚 私は意外と楽観的で、TG学生を受け入れることによって、他の学生を受け入れるのとは異なる責任を負うという意識はありませんでした。どの学生もある意味、多様な学生で、TG学生だけが、リスキーな存在とは思っていませんでしたので、私たちの責任が今までよりも増えるとか重くなるというより、どの学生にも責任を負っているのと同じように責任を負っているという感じです。少し楽観的かもしれませんがそう思っていました。

末光 つまり、そういう方を受け入れるということがリスクを背負うとか、負の何かを受け入れるとか、そもそも“受け入れる”という言葉自体が本当はよくないというふうに思っています¹⁸。私は、去年あるとき気づいたのですが、この性の多様性の問題は、私たちにとって確かに一つの悩みではあるけれども、悩むことができるのは私たちが女子大学であるがゆえの“恵み”だと思っています。共学であれば、多分そこに問題があるにもかかわらず、問題が見えにくい。私たちは女子大学であるがゆえに、悩むことができます。そのことは、最初に申し上げた“個の尊厳”に関わっているという意味で、私たちが女子大学であり続けている本質的なことに触れていると思います。それは私たちの“恵み”だと思っています。

(2) 宗教との関連

西尾 今までの話を聞いておまして、信仰のもつ強さが背景にすごくあるのかなと思うのです。

例えばクリスチャンではない教員の方が最初は批判的であったといったことはありましたか。

戸野塚 私はクリスチャンではありませんし、本学でもクリスチャンの教員自体が今は少ないですから、あまりつながりはないのではないのでしょうか。ただ、本学だけでそういう意見が出てくるのかと思っていたら、女子大学連盟やいろいろな大学でお話をすると、受け入れを検討しているどの大学も同じような意見が教授会で出てきているとのことで、どこも同じなんだと思いました。クリスチャン、ノンクリスチャンということとは違うかもしれませんね。

栗原 クリスチャンでも批判的な方はいらっしゃると思いますので、その人の性に関する理解にかかわってきます。“受け入れる”というのはいくつかの言葉ですけど、それに前向きな方は自己の信仰をもってそのように理解している。批判的な方も自己の信仰や信念に基づいてそう判断していますので、「信仰があるからこう」というようなことにはならないような気がします。

末光 私個人としては、去年急にこの大学に赴任することになり、まさに走りながらこの問題を学んでいきました。まさにオン・ザ・ジョブ・トレーニングですね。だけど、そのとき、比較的短時間でキャッチアップできたのは、私の場合は自分の信仰のおかげだと思います。

戸野塚 学長先生をお迎えしてから、教授会で行きつ戻りつの議論が少しありました。学長は理解

¹⁸ 戸野塚教授より、津田塾大学・高橋学長のエピソードが紹介された。津田塾で教員がTG学生を“受け入れる”という言葉を使っているのに対し、学生たちに「それはおかしい。受け入れるではなく、“迎え入れる”だろう」と言われてしまったとのエピソードに戸野塚教授は感銘を受けたとのことであった。

と整理が早く、一緒に進めてくださいました。理解されたと思っているのに、またここに帰ってきて議論するのかといったことはありましたが、次第に理解が浸透していったと思います。

安東 もう少し宗教との関係についてもお尋ねします。今回の決定については、ダイバーシティを含め宗教部の方から積極的に促されたということでした。カソリックとプロテスタントとの違い、あるいはプロテスタントの中でも宗派により考え方の違いもあると思いますが、そうした宗派の考え方の延長線上に貴学の対応というのがあるのでしょうか。

栗原 それはどのような信仰観を持つかによると思います。私個人はニューヨークのリベラル系の神学校で学びましたので、ダイバーシティに前向きですが、他の学校関係者の中には異論がある方もおられるでしょうから、それぞれ立場があると思います。

特に私が大事だと思うのは、教員の中での理解はもちろんですが、学生の中での理解というものもまた非常に重大になると思っています。学生のスタンスもいろいろとあるのですが、概して教員よりオープンなことが多いです。圧倒的にそう言えます。

ただ、一つ学生の態度で気になるのは、「人に迷惑をかけなければ、いいんじゃないの」という人をしばしば見かけるのですが、「いや、迷惑という問題じゃないんだ」ということなのです。反対する人にとっては、MtFの人が現れることが「迷惑」に思えてしまうかも知れないわけですから、「迷惑」ということを持ち出すとおかしくなってしまう。このことをきちんと学生に伝えないといけないんだろうと思います。最近の社会的風潮として「迷惑をかけなければいい」という言い方が非常に安易になされているところがありますので、それは違うんじゃないか、その言い方は危険なんじゃないかということは伝えたいと考えています。

キリスト教関連で申しますと、キリスト関連科目でLGBTQの話もしますが、そこでまず伝えているのは、繰り返しになりますが、キリスト教の中でも賛成する声と批判的な声の両方があり、分かれているということです。そういう知識なしに学生がネットで「LGBTQ とキリスト教」という語で情報検索をすると、批判的な意見が数多く出てくるので、「キリスト教はLGBTQ に敵対的なんだ」という印象を持てしまいます。そうではなく、賛成する側はこう、反対する側はこういう論拠を用いている、その上で私はこう思うよという感じで学生に説明するようにしています。

(3) 多様性を重視したスウェーデンの教育からの学び

末光 戸野塚先生が関わられたスウェーデンの性教育シンポジウムに私もオンライン参加したのですが、学生がすごくよく分かっており我々よりはるかにオープンマインドであることに驚きました。

その少し前、スウェーデンのプレスクールで就学前の児童に対する多言語教育を紹介するシンポジウムがありました。戸野塚先生が専門とされる北欧の教育であり、そのベースには多様性の尊重があります。多言語教育と聞くと、我々はすぐに小学校で英語を教えることは是か非かみたいな議論になってしまうんだけど、そうではないんですね。スウェーデンには母語がスウェーデン語ではない移民が20%くらいいて、そういう家庭の子どもたちが自分のアイデンティティーを確立しつつ、自分の母語とスウェーデン語と英語を学ばなければいけない。さあ、どうするという話なのです。スウェーデンでは最新のIT技術を上手に使いながら、まずは自分たちの母語と行動を結びつけてアイデンティティーを確立し、その上で同じ動作を今度はスウェーデン語ではどう言うのか、英語ではどうかと遊びながら学ぶ。こうして自分のアイデンティティーの確立と多様性の獲得が同時並行的に行われていることにすごく感銘を受けたのです。LGBTQの方々を迎え入れるということも同じだと思うのです。一人の女性、一人の人間として自分のアイデンティティーの確立

が、大学で同時に行われていくことが大切かと思えます。そういう観点でお考えになっていかれるとよろしいのかと思います。

戸野塚 学長先生のお話に触発され、先ほどのトイレの話で思ったのですが、学内で男女のトイレからユニセックストイレに切り替わってきております（図3）。今、ユニセックストイレを7カ所つくったのですが、ゆくゆくはすべてユニセックストイレにすればよいと思っています。



図3. みんなのトイレマーク

スウェーデンの新聞記事を現地の研究協力者が送ってくれるのですが、面白い話がありました。あるピザ屋さんがユニセックストイレをつくりました。そうすると、お客さんたちが「ユニセックストイレは入りにくい、前のように男女に分けてほしい」、「男の人が使ったかもしれない後には入りにくい」などいろいろな意見が出てきたのですが、ピザ屋のおじさんが貼ったチラシがすばらしいと大きく新聞に取り上げられたのです。「僕にはいろんな友達がいる」との見出しです。お母さんが車椅子の男の子を連れてピザ屋に来た。男女別のトイレだと男の人のトイレにお母さんは入れない、しかし男の子一人ではトイレに行けない。お父さんが車椅子に乗っており、娘がそれを押してピザ屋に来た。お父さんがトイレに行きたくなくなったときはどうなるのか、「トランスジェンダーの人とか、僕にはいろんな友達がいる。どの友達も大事にしたい」とそのピザ屋のおじさんが書いたのです。おじさんが言っているような感覚が普通になっていくとよいのであって、一遍にはいかないんだけど、どの人にとってもよい環境をつくっていけば、皆が安心できるし、意識も変わっていくのではないかと思います。

5. 女子大学における TG 学生の“受け入れ（迎え入れ）”の停滞とトップの理解

安東 少し話題を変えます。TG 学生の受け入れに関しては、後続の大学がなかなか出てきません。

私立大学では宮城学院女子大学が受け入れを表明した後、日本女子大学が2024年からの受け入れを決定しただけです。迎え入れの方向を示した津田塾もなかなか表明できておらず、学長も大変苦労しておられると思います。このような状況に陥る原因をどのように考えられますか。

戸野塚 ある記者が言っていたのですが、やはり教授会の合意であるとか、あとはキリスト教主義の女子大学などでは、先ほど栗原先生が述べておりましたように、必ずしもこの問題に対してリベラルではない方もいて、そこが何かネックになっているようです。後は同窓会の理解などですね。本学の場合は、幸いにも同窓会が後押しをしてくださった、本当、喜んでいただきました。

西尾 アメリカのスミス大学ヘインタビュー¹⁹に行ったのですが、同窓会が一つネックだったとおっしゃっていました。同窓会にかなり拒否反応もあって結構難しかったということでした。

戸野塚 宮城学院の教育がこういう形で還元されているのかなと思います。私は卒業生ではありませんが、同窓会の皆さんがそういう気持ちになられていることに対して、ここ（宮城学院）の学びかと思いました。マイノリティであった女性のために設立された女子大学で学んだ人たちが、今度

¹⁹ スミスの受入れ経緯については、Audrey SMITH・Debra SHAVER・西尾亜希子・安東由則 2019.「スミス・カレッジにおけるトランスジェンダー学生の受け入れ議論—スミス副学長とシェイバー氏へのインタビューから—」『研究レポート』（武庫川女子大学教育研究所）49号、pp.23-40. 参照

は異なるマイノリティーの人を迎え入れるというところに自然に向かっているのは、宮城学院の学びがこういう形で年代を経て、還元されているんだなと思ったのです。

安東 同窓会の理事会の前に、何か情報を提供して相談するなどされましたか。

戸野塚 いいえ。今の同窓会長さんは、元中高の国語の先生でいらして、一緒にいろんな取組もさせていただいたりしていました。別のところでお目にかかったときに、今、私たちこういう学生の受入れを検討しており、近く同窓会でもお話ししたいといった旨の話をしましたら、「私はもう絶対賛成」とその場で言うてくださり、すぐ席を設けてくださいました。委員会のメンバーでパワーポイントをつくり、同窓会理事会においてなぜ今私たちはこのことをするのかを説明させていただきました。そうすると、皆さん頷いてくださいました。1名だけ、「いや、もしそういう方がいたら、自分は年齢が高くなっているの、どうしていいか戸惑うかも」とおっしゃる方がおられました。反対はされませんでした。

末光 やはりトップの理解は大きいと思います。理事長とか学院長とか、学長とかの理解ですね。全ての人が納得してからと思ったら難しいですから。やはり上のほうが深く正しく理解するということがすごく大事です。

安東 スミス大学でも、教職員はもちろん、学生も同窓生も含めて話し合いを始め、1年ぐらい議論したとのことでした。専門家を含むいろいろな人を呼んできて勉強会を行ったりしながら、喧々諤々の話し合いをしたようです。メンバーのOGは、はじめ反対の立場でしたが、正しい知識や情報を得て理解が進んでいくと、賛成となり、意見がまとまったと聞いております。こうした努力をしていかないと、なかなか難しいかと思います。トップに立つ人たちがどれほど理解し、覚悟をもって本気で取り組むかが大切で、その影響が一番大きいのだと思うのです。

戸野塚 大きいですね。うちの場合、規模のこともあります。リーダーに理解があり、宗教センターも、同窓会もそうです。同じ方向に進んでくださったので速かったので、思ったより早く受け入れが実現したように思います。

安東 話は尽きませんが、時間となってしまいました。本日は貴重なお話をお聞かせいただきまして、本当にありがとうございました。これからも情報交換でもできればありがたいと思っています。

戸野塚 こちらこそ、よろしくお願いします。本学もまだプロセスです。

付記 このインタビューは、2020-24年度科学研究費・基盤研究(B)「大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ課題：日米の女子大学事例を中心に」(20H01639, 代表：安東由則)の一環として行われたものである。